

会 議 録

会議の名称		令和3年度第2回小金井市市民健康づくり審議会	
事務局		福祉保健部健康課	
開催日時		令和4年3月25日（金）午後7時～午後8時30分	
開催場所		小金井市保健センター 大会議室 及び リモート参加	
出席者	委員	(保健センターでの参加) 小松淳二会長、田川尚子副会長、小森哲夫委員、近藤俊之委員、 田中達志委員、羽田野勉委員、堀江健一委員、 森戸よう子委員、黒米哲也委員、 田中智巳委員、緒方澄子委員、瀬川博昭委員、 (リモートによる参加) 西野裕仁委員	
	事務局	健康課長 石原、健康係長 永井、 健康係主任 郡司、健康係主任 湯瀬	
欠席者		富永智一委員、佐藤正子委員、	
傍聴の可否		可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
会議次第		別紙のとおり	
会議結果		別紙会議録のとおり	
提出資料		添付のとおり	

令和3年度第2回小金井市市民健康づくり審議会会議録

日 時 令和4年3月25日(金) 午後7時00分～午後8時26分

場 所 小金井市保健センター 大会議室 及び リモート参加

出席委員 13人

(保健センターでの参加)

会 長 小 松 淳 二 委員

副会長 田 川 尚 子 委員

委 員 小 森 哲 夫 委員 近 藤 俊 之 委員

委 員 田 中 達 志 委員 羽 田 野 勉 委員

委 員 堀 江 健 一 委員 森 戸 よう子 委員

委 員 黒 米 哲 也 委員 田 中 智 巳 委員

委 員 緒 方 澄 子 委員 瀬 川 博 昭 委員

(リモートによる参加)

委 員 西 野 裕 仁 委員

欠席委員 2人

委 員 富 永 智 一 委員 佐 藤 正 子 委員

---

事務局職員

健康課長 石 原 弘 一

健康係長 永 井 桂

健康係主任 郡 司 和 昌

健康係主任 湯 瀬 晴 彦

---

傍 聴 者 0人

(午後7時00分 開会)

○石原健康課長 それでは、定刻になったようでございますので、まだおそろいでない方もいらっしゃ

いますけれども、始めさせていただきたいと思います。

お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。本日、委員を選任させていただいて初めての審議会となりますので、会長、副会長を互選していただくまでの間、司会をさせていただきます健康課長の石原と申します。よろしくお願いいたします。

本日の委員の欠席でございますけれども、多摩府中保健所の佐藤委員から欠席の御連絡をいただいております。また、西野委員につきましては、ウェブでの御参加ということで参加していただいております。

現在は何名？

○事務局（永井） 現在13名。会議室にお集まりいただいているのが12名です。

○石原健康課長 今現在、12名の委員の方に御出席をいただいておりますので、15人のうちの半分以上の出席をいただいておりますので、審議会としては、本日の会議は成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に送付させていただいたものといたしまして、次第、資料1、委員名簿、資料2、令和3年度保健衛生事業、資料3、令和4年度主な保健衛生事業をお送りしております。過不足ございましたら、お手を挙げていただければ事務局のほうで伺いますので、よろしくお願いいたします。また、当日配付資料といたしまして、当日配付資料1、市民健康づくり審議会の運営等について（案）、当日配付資料2、令和4年度主な新型コロナウイルス感染症関連事業、当日配付資料3、年代別ワクチン接種状況、それから、コピー刷りの第4次小金井市食育推進計画、以上をお配りさせていただいております。

それでは、進行のほうを進めてまいります。

市民健康づくり審議会条例第4条におきまして、委員の任期は2年となっております。公募委員の5名の方と、団体からの推薦10名の方の計15名の方に、委嘱状のほうは机上に配付をさせていただいております。皆様の任期につきましては、令和6年1月31日までの任期とさせていただいております。

それでは、自己紹介をお願いしたいと思いますが、小松先生から順番に自己紹介をお願いしてよろしいでしょうか。

○小松委員 では、前年度に引き続きまして委員を務めさせていただきます、小金井市医師会会長の小松と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○黒米委員 皆さん、こんばんは。貫井南町の西の久保歯科の院長の黒米と申します。引き続きまた頑張らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○田中（智）委員 今、薬剤師会の副会長をやっております田中と申します。私も引き続いてということなので、また務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○森戸委員 市議会選出の森戸よう子でございます。よろしくお願いいたします。

○田川委員 社会福祉協議会から推薦されました田川と申します。よろしくお願いいたします。

○緒方委員 小金井市民生児童委員協議会から参りました緒方と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○瀬川委員 小金井市体育協会から参りました瀬川と申します。よろしくお願いいたします。

○近藤委員 今回初めてこういう形で募集があり、応募させていただきました。私自身は小金井市に50年以上住んでおりますが、全く自治体の方々、また、自治体とのお仕事をしたことがございません。全く不案内でございますので、よろしくお願いいたします。近藤と申します。

○羽田野委員 公募委員の羽田野です。今回で2期目になります。よろしくお願いいたします。

○堀江委員 結婚を機に、18年ぐらい前に小金井市に移住してまいりました堀江健一と申します。一応仕事は心理カウンセラーをやっております。よろしくお願いいたします。こういった会議は初めてなので、お願いします。

○田中（達）委員 田中と申します。引き続きなんですけれども、体育協会の教室で指導なんかをやっているものですから、非常に健康づくりということに興味があつて応募させていただきました。よろしくお願いいたします。

○小森委員 公募市民の小森哲夫と申します。おとし会社を退職いたしまして、次に何をやるかというときに、やはり心身ともに健康でないと何事もできないので、この健康づくり審議会委員に応募いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

○石原健康課長 西野先生、お願いしてよろしいですか。

○西野委員 聞こえますか。じゃ、すみません。ちょっとこちらは何かそちらの声が少し途切れて聞こえますので、また回線を変えて接続させていただきたいと思います。最初の挨拶で手間取ってしまいまして、申し訳ございません。

○石原健康課長 ありがとうございます。

すいません。先ほど委員12名と申し上げたんですけども、13名の御出席をいただいております。訂正させていただきます。

それでは、議事に入ります前に、事務局、健康課の職員のほうを紹介させていただきます。私の隣、永井のほうから。

○事務局（永井） 健康課健康係長の永井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（湯瀬） 健康課健康係の湯瀬といいます。よろしくお願いします。

○事務局（郡司） 健康課健康係、郡司と申します。どうぞよろしくお願いします。

○石原健康課長 よろしくお願いします。

続きまして、会長の互選に移ってまいりたいと思います。現時点で会長が決まっておりませんので、会長が決まるまでの間、私、座長ということで進行させていただきます。

本日から始まる審議会の会長につきまして、自薦、推薦という形がございますけれども、立候補などございましたら発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

特に御意見がなければ、前回の会議で、医師会の会長が替わった関係で小松会長にこの審議会の会長もお願いしたところがございますので、引き続き、今期につきましても小松会長に引き続き会長をお願いしたいと思います。皆さん、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○石原健康課長 それでは、小松会長、席を会長席のほうに移っていただいて、ここからは小松会長のほうに議事の進行をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○小松会長 皆さん、よろしくお願いいたします。

では副会長の互選についてですが、こちら委員の中から互選によって定めることになっております。ぜひという方がいらっしゃいましたら、挙手にてお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○緒方委員 推薦なんですが、名簿ナンバー12番の田川委員にお願いいたします。

○小松会長 田川委員。

○緒方委員 はい。

○小松会長 皆さん、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○小松会長 では、田川委員、よろしくお願いいたします。

○田川副会長 よろしくお願いします。

○小松会長 では、副会長の席に移っていただいてよろしいでしょうか。

では、議事に入る前に、審議会の運営等に関しまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。まず、

○事務局（永井） 事務局でございます。

まず、事前にお配りしました資料1、小金井市市民健康づくり審議会委員名簿を御覧いただければと思います。お名前の記載など、お間違いなかったでしょうか。大丈夫ですか。ありがとうございます。

通常こちらの会議は例年2回、11月頃と3月頃の開催を予定しています。11月は通常、健康課が

所管している保健衛生事業等の進捗状況調査結果を御報告しまして、3月はその年度の事業の速報値及び来年度の事業についてということで御報告しております。この2回に加えまして、令和4年度が健康増進計画の策定の準備に入りますので、もう一回開催をさせていただきたく予定です。令和4年度開催時期が決まりましたら、また御連絡をさせていただきます。

続きまして、当日配付資料になりますが、小金井市市民健康づくり審議会の運営等について（案）を御覧ください。資料のほうはございますでしょうか。こちらのほうには、この審議会も含めまして、附属機関の会議は原則として公開することとなっておりますので、会議録もホームページなどで公開をさせていただきます。委員の皆様には御発言いただくときは、まずお名前を発言していただいてから御発言のほうをお願いできればと思います。

会議録の作成なんですけれども、通常、全文記録と発言者の発言内容ごとの要点記録、それから、会議内容の要点記録の3点ございますが、こちらは前回の会議と同様に、全文記録による会議録の作成ということでよろしかったでしょうか。

○小松会長 全文記録による会議録の作成ということですが、こちらでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○小松会長 では、今期も全文記録で作成することといたします。

その他、運営案につきまして、何か御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

では、特段ないようでしたら、前期同様の運営でお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

それでは、次第に沿って進めてまいりたいと思います。

まず、新委員の自己紹介ですが、こちらは先ほど皆様に自己紹介していただきましたので、割愛させていただきます。続きまして、次第の4番、議事の（1）次期健康増進計画の策定について、事務局からお願いします。

○事務局（永井） 事務局でございます。

先ほども少し事務局からの説明で触れさせていただきましたけれども、次期健康増進計画ということで、令和4年度から策定の準備に入らせていただきます。

こちらの健康増進計画、新委員の方は、この前、資料配付のときに健康増進計画も含めた小金井市保健福祉総合計画の概要版のほうを配付させていただきました。従来から委員になっている方々には前期のときにお配りをさせていただいていたかと思いますが、この健康増進計画は、国の健康増進計画である健康日本21や、東京都健康推進プラン21などを踏まえながら、本市の市民一人一人が生涯を通じて質の高い生活を送ることができるよう、生活習慣予防と健康づくりに関する正しい情報の普及

と啓発を目指した健康に関する計画となっております。

本計画は、小金井市の最上位計画である小金井しあわせプランで目指す「誰もが安心して暮らせる思いやりのあるまち」というところを踏まえ、市民の方多くが健康寿命を延ばし、生涯を通して質の高い生活を支えることができる社会を目指すというものになっております。こちら、健康増進計画は、小金井市保健福祉総合計画に内包されており、そのほかの地域福祉計画や障害者計画、それから、介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画などと連携し、また、こちらのほうにはないんですけれども、子供の計画であるのびゆくこどもプランなどと関連する計画と連携しているものとなっております。

この計画は、現在2期目に当たっておりまして、2期目の場合、平成30年度が初年度、それから、最終年度が令和5年度となっております、令和4年度、来年度から計画の策定に向けて着手することとなっております。まず令和4年度は次期の計画の内容に反映させる基礎調査として市民アンケートを実施させていただき、本格的に策定に入るのが令和5年度となっております。

雑駁ではございますけれども、健康増進計画と、次期計画の策定ということで御説明をさせていただきました。次の会議のほうから、こちらの審議会でも内容については検討を重ねていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

**○小松会長** ありがとうございます。

何か御意見、御質問ございましたら、御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

では、続いて、議題に移りたいと思います。(2)令和3年度保健衛生事業について、(3)令和4年度主な保健衛生事業について、説明に関しまして、事務局からお願いしたいと思います。

**○事務局(永井)** 事務局でございます。

そうしましたら、事前にお配りしました資料2、令和3年度保健衛生事業を御覧いただければと思います。

こちらは健康課が所管する主な保健衛生事業の令和3年度の速報値となっております。1年間を通してのデータではないのですが、令和3年度の傾向について御説明をさせていただければと思います。

まずは1ページ目の乳幼児健康診査についてでございます。市のほうでは、母子保健法に基づく健診として、3・4か月健診と1歳6か月健診、それから、3歳児健診を行っております。この3つの健診なんですけれども、従来は集団健診という形で、月に2回保健センターにおいて実施をしてきました。しかし、コロナの感染症対策で、令和2年度は保健センターでの集団健診と市内契約医療機関での個別健診を併用実施しました。令和3年度は、保健センターが新型コロナウイルスのワクチン接種会場となり、事実上健診事業を実施できませんでしたので、市内契約医療機関での個別健診に切り替えました。

令和4年度からは、感染症対策をしっかりとしながら、保健センターで集団健診を再開させる予定でございます。各健診とも月2回、年24回を予定しております。

令和3年度の受診率につきまして、速報値ではございますけれども、どの健診も95%前後となり、令和2年度の数値と比べていただきますと、現時点では、1歳6か月健診及び3歳児健診が、若干受診率が下がっております。第5波や第6波など、コロナの感染が急激に拡大した時期に受診者数が減っております。今年の1月も受診者が減っているような状況でした。そういったことも今の速報値に影響しているのではないかと思います。残り5%の未受診の世帯には、健康課の保健師がそれぞれの家庭と連絡を取り、なぜ受診をしていないか確認しています。

乳幼児健診については以上になります。

続きまして、資料2の2ページ目を御覧ください。

まず、がん検診についてでございます。本市では、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、それから、肺がん検診と大腸がん検診の5つの検診を実施しております。こちらの表ですけれども、令和2年度はもちろん1年間を通した数値でございますが、令和3年度は主に1月までの数値となっております。

令和2年度は、やはりコロナの急速な流行によって若干受診者数が減っております。報道などでも、日本全国でも受診率が下がっているということです。そこから比較しますと、令和3年度は速報値の中でも、受診者数がかなり回復はしているのかなという印象ですけれども、第5波ですとか第6波の時期については、やはり感染を懸念してか一時的に受診者数が減っています。

がん検診の受診率向上のため、令和3年度取り組んだことといたしましては、非課税世帯の自己負担額の無料化があります。これまでは、生活保護受給者世帯と中国残留孤児の世帯についてはがん検診の検診費用は無料だったのですが、令和2年度10月から非課税世帯に対するがん検診自己負担金の償還払いを開始し、令和3年度は事前申請方式による自己負担金の無料化としています。そのほかの取組としまして、胃がんは内視鏡検診の受診期間を拡大しております。がんの受診率向上については、引き続き新たな取組を模索するところではありますが、こちらの審議会のほうでも何かいい御提案などいただきましたら、よろしくお願いたします。

がん検診について、簡単ではございますが、以上です。

続きまして、資料の2ページ目の3番の成人歯科健診です。こちらは毎年9月1日から11月30日までの3か月間を実施期間としております。対象年齢は20歳から80歳までの5歳ごとの節目年齢としております。20歳からにしたのは令和元年度からで、平成30年度は25歳から80歳まで、その前は、30歳から80歳までということで、年々対象年齢を拡大しているような状況です。令和3年度は、2年度と比較すると若干受診者数は減っているところではありますけれども、対象年齢を20歳に



拡大した令和元年度と比べると、増えております。

続きまして、3ページ目の成人健康相談になります。成人健康相談は、2か月に1回で、年間にする  
と6回実施しております。毎回2名の医師の先生に御対応いただきまして、診療科目は、そのときによ  
って内科の先生に来ていただいたり、眼科の先生に来ていただいたりというふうになっております。令  
和3年度は2月までの速報値ですが、最終的には昨年度と同等の数の方の御参加になる見込みです。

歯科健康相談ですが、こちらも、年6回の実施となっておりますが、令和元年度までは年12回実施  
をしておりました。令和2年度から年6回を通常の歯科健康相談、残りの6回をテーマとか年齢を絞っ  
た相談にさせていただきまして、このうちの2回が未就学児を対象とした親子教室、小学生を対象とし  
たこどもの歯ならび相談、それから、高齢者を対象とした口の乾燥トラブル相談といったように、内容  
として、市民の方が関心を持っていただきやすいようなテーマを選んでおります。

続きまして、栄養個別相談です。栄養個別相談は年12回開催しております、管理栄養士のほうが  
相談を受けているところです。月1回、主に第3金曜日に実施しておりますが、その日が都合  
悪い方のため、別日に相談を受けるなどの対応をしています。それ以外にも、お子さんを対象としたの  
びのび広場相談では、保健センター以外にも、例えば市内の公民館ですとか集会施設でも、出張という  
形で、これは栄養に限らずですけれども、お子様を持つ方の相談事業として実施をしているところです。

続いて、5番は健康講演会になります。通常は、医科のテーマは年間8回、歯科のテーマは年間3回  
実施しているのですが、やはり令和2年度、3年度はコロナの急激な感染拡大もありまして、若干回数  
が減っているような状況となっております。コロナの感染拡大に伴い、通常、参加者は定員30名とか、  
広いところでは50名とか設けさせていただいているのですが、来ていただく会場が密にならないよう  
に、10名とか15名とか、若干定員のほうは減らして実施をさせていただいています。

続きまして、フォローアップ指導教室になります。こちらのほうも、令和2年度、3年度は、コロナ  
の影響により一部中止になっております。令和4年度については、このままコロナの感染状況が落ち着  
けば、定員を減らすなどの工夫をして全てのテーマで今のところ実施をする予定です。この中でも特に  
人気の高い骨粗鬆症予防教室では、骨粗鬆症を防ぐための医師の先生による講義やお食事に加えて、ど  
うしたら骨粗鬆症を防げるかという運動実技も組み合わせて行っているところです。そのほかの教室に  
つきましても、やはり運動実技と組み合わせるなどして、市民の方がいろいろ関心を持てるように工夫  
しているところです。

続きまして、4ページ目です。大人の方向けの予防接種になります。

まず4ページ目、高齢者肺炎球菌ワクチンです。これは、高齢者の方の死亡の原因は肺炎がやはり上  
位を占めていることもあって、肺炎球菌に起因する発病や重症化を予防することを目的に実施をしてい

るものとなっております。対象は65歳から5歳刻みの節目年齢の方となっております。対象の方には、例年4月から5月にかけて予防接種の御案内をお送りさせていただいていますが、令和3年度につきましては、10月からは東京都の補助を活用して、自己負担金が5,000円から2,500円に減額されたため、その周知もかねて令和3年9月に御案内をお送りさせていただきました。なので、令和3年度の数値につきましては、10月から一気に接種者数が増えているような状況です。

続きまして、5ページ目となります。高齢者インフルエンザの予防接種になります。高齢者インフルエンザの予防接種は、例年10月から翌年1月31日までを実施期間としています。対象者は、こちらにも記載されていますとおり65歳以上の方、そして、あとは60歳から64歳で、心臓、腎臓、呼吸器の機能障害やヒト免疫不全ウイルスなどの免疫機能の障害がある方となっております。こちらの自己負担金は2,500円ですが、令和2年度に限り、コロナとインフルエンザの同時流行を防ぐという目的で、東京都の補助が出ましたので、自己負担金を無料で実施をさせていただきました。この影響もありまして、通常インフルエンザの接種者数は1万人前後ですが、令和2年度は約1.6倍の1万6,751人となっております。令和3年度は、自己負担金2,500円に戻りましたが、やはり感染症に対する関心の高い方が多く、例年よりも高い数値となっております。

続きまして、6ページ目と7ページ目、こちらは成人風疹の予防接種となっております。6ページ目と7ページ目と2つありまして、主に東京都のほうの接種事業と国のほうの接種事業と2つあります。東京都のほうは6ページ目です。対象者として、記載されていますが、19歳以上の方で妊娠を希望される女性もしくは妊婦さんの同居者と、妊娠を希望される女性の同居者となっております。

めくっていただきまして、7ページ目です。こちらは国の事業となっております。抗体価が低いとされている年代、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日に生まれた男性を対象としております。これらの年代の男性を対象とした国の接種事業なんです。本来、令和元年から令和3年までの3か年の限定的な接種事業でした。しかし、コロナの影響もあり、国が目標としていた数値が達成されていないため、さらに3年間期間を延長されまして、令和6年度まで、こちらの定期予防接種については継続となっております。

続きまして、8ページ目になります。自殺対策についてです。自殺対策については、令和2年3月に小金井市自殺対策計画「ここに寄り添いのちを支え合うまち小金井」を策定しております。策定自体は自立生活支援課が行ったのですが、策定後に健康課へ移管をされてきました。

自殺対策の事業として主に実施しておりますのはこちらの2つになっておりまして、まずゲートキーパー養成研修、こちらは皆さん御存じだと思うんですけども、自殺のサインや悩んでいる人に気づいて声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげることができる人のことをゲートキーパーと呼びます。

市では窓口で市民の方に接する機会も多く、こういった窓口職員のゲートキーパー養成に力を入れているところです。職員向けに研修はしていますが、それ以外にも一般の市民向けでしたり、あと、令和3年度からは新たに関連団体向けということで、介護事業所ですとか民生委員の皆様にもお声をかけて、別枠で研修会を設けさせていただきました。

そのほかに、メンタルチェックシステムということで、こちらのホームページのほうにアクセスしていただき、記載されている様々な設問に答えますと、今の自分の心の健康度が分かるというものになっております。今どのぐらいストレス度が高いかというのが分かると同時に、今の健康の状況に合わせた必要な相談支援機関の連絡先も御案内をさせていただいています。

これらの自殺対策ですが、今、ちょうど3月は自殺対策の強化月間となっております。都でもいつも以上に相談の機関を増やしたり、時間を増やしたりとかして対応しておりまして、市のホームページでも啓発などを行っているところでございます。

すいません。雑駁ではございますけれども、資料2については以上となります。分かりにくい説明で申し訳ありません。こちら、ここまでで何かございますか。

続きまして、資料3、令和4年度の主な保健衛生事業というところを御説明させていただきます。

こちらは健康課が所管する保健衛生事業の中で、主な新規事業、内容を現行拡充した事業、あとはその予算額などを記載させていただいております。幾つかこの中から抜粋して御説明させていただきます。

1ページ目の一番上にあるところの自殺対策強化事業に要する経費というところなんです。自殺対策については、今、簡単に市の事業を御説明させていただきましたが、こちらのほうの計画も、健康増進計画と同じように令和5年度が最終年度となっております。こちら令和4年度から計画策定の着手に入りまして、今年度については、主に市民アンケートを実施させていただく予定です。

続きまして、こちらの表、上から6番目の成人歯科健康診査等に要する経費のところを御覧いただければと思います。こちらは（妊婦歯科健診・妊婦歯科教室）となっておりますが、この妊婦歯科健診なんですけれども、妊娠されている女性を対象に、令和2年度までは集団健診という形で保健センターで実施をさせていただきましたけれども、やはりコロナの流行ということもあり、歯科医師会の先生方に御協力いただきまして、令和3年度から、健診自体は市内の契約医療機関で個別健診という形で再スタートさせていただいております。それに加えて、令和4年度、新年度からは新たに、今度、健診ではないのですが、妊婦歯科教室ということで、主に歯科衛生士が妊婦さんに対してブラッシングをはじめとした歯科指導を行う教室を、こちら年18回行う予定となっております。新規事業の周知としましては、ホームページや市報や、あとは妊婦さんたちが妊娠されたとき、妊娠届を健康課のほうに出しに来られるのですが、そのとき母子手帳と一緒に様々な妊娠中の御案内をお渡ししております。この御

案内の中に、妊婦歯科教室、妊婦健診についても御案内をさせていただいているところです。

続きまして、ページをめくっていただきまして、2ページ目の一番下のところに、子宮頸がんワクチン接種に要する経費というふうに事業としてあるのですが、こちらのほうは小学校6年生から高校1年生の女性を対象とした定期予防接種になっております。平成25年度から定期予防接種ではあったのですが、接種後に疼痛などの様々な症状が出現したことから、しばらく積極的に接種の勧奨をすることを控えましょうという時期が続いていました。しかしながら、厚生労働省の審議会などで積極的勧奨の再開に向けて審議が重ねられまして、令和4年4月から勧奨再開ということが決まりました。この国の決定に従って、本市の健康課のほうでも、対象となる小学校6年生から高校1年生までの女子がいる世帯に対して、接種の受診票と、それから、厚生労働省が子宮頸がんワクチンに関して、効果と安全性についていろいろ記載しましたパンフレットを出しておりますので、こちらのほうも同封してお送りする予定です。

それに加えて、4月からキャッチアップ接種といいまして、先ほどの予防接種の積極的勧奨が差し控えられていた時期に定期予防接種の対象であったがために接種の機会を逃してしまった人たち、平成9年度から平成17年度生まれの方たちになるのですが、この方たちへの接種の救済措置としてキャッチアップ接種というものが始まります。こちらは今のところ令和4年度から3年間の時限的な接種と聞いております。

こちらも雑駁ですが、令和4年度主な保健衛生事業については、御説明は以上となります。

○小松会長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございましたら、御発言をお願いしたいと思います。

じゃ、堀江委員、お願いします。

○堀江委員 堀江です。

質問なんですけれども、自殺対策計画について、これは小金井市でもかなり強化しなければいけないほど自殺者というのが多かったりするものなんですか。

○事務局（永井） そうですね。ちょっと今、ここに計画の冊子自体はないのですが、国や東京都のほうでも自殺者数の水準というのをを出してまして、それと比べて、今現在すごく高いというわけではありません。どちらかというと平均的な人数と捉えていただいてもいいかと思います。ただ、5年ぐらい前までは若者世代の自殺者が多かった時期もありましたので、若者に対する自殺対策をすすめなくてはならないという話になったこともあります。現在、若者が突出して自殺者数が多いというわけではないんですが、やはり小金井市内は小中学校に加えて高校、大学もありますし、地方から出て一人暮らしをされている10代、20代の大学生も多いので、そういった方たち向けの啓発活動も検討する必要

があります。

以上です。

○堀江委員 ありがとうございます。

○小松会長 よろしいでしょうか。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。よろしいですか。

では、ありがとうございます。

続いて、(4)食育推進計画について、事務局より説明をお願いします。

○事務局(永井) そうしましたら、第4次食育推進計画という冊子を本日配らせていただきました。

本市では、食育を推進するために、野菜や団らん、それから、触れ合い、環境をキーワードに、小金井らしい食生活や人づくり、まちづくりを目指して、平成20年度に第1次小金井市食育推進計画を策定して施策を展開してきたところですが、前回の第3次計画が平成29年度から令和3年度の5か年計画となっておりまして、今年度が最終年度でしたので、新たに第4次の計画を策定しました。

前回の計画と比較しまして、大きな内容の変化はないのですが、こちらの食育計画の資料の一番最後、8ページのところに取組の指標というページがございます。こちらに指標として7項目挙げさせていただいております。そのうちの1番に、食育という言葉や意味を知っているかという項目で、知っている人の指標として70%を挙げさせていただいているのですが、こちらの指標なんですけれども、1次と2次のときの計画には載せさせていただいたのですが、3次の計画を策定するに当たって市民アンケート調査をしました結果、食育という言葉はかなり市民の方にもう既に知られている、認知されているということで、第3次計画の中ではこの項目を一旦取り下げさせていただきました。もし新たにまたこちらの食育の計画を策定するに当たりまして、計画を策定してくださった委員の皆様から、やっぱり食育という言葉は計画を推進するに当たって根幹のものになるので、ぜひ載せようということで、再びこちらの項目を第4次計画では載せさせていただいたという経緯になっております。

あと、5番目の、野菜は1日350グラム摂取を目標とするという項目があるのですが、やはりなかなか野菜を1日350グラム摂取というのはハードルが高くて、国や都のほうの計画でも達成は難しいということになっているところなんですけれども、やはり小金井は、皆さん御存じのとおり地場野菜として地元の野菜がたくさん作られておりますし、こちらでも推進しておりますので、野菜については何かしら指標を持って載せたほうが良いということで、今回はこちらの野菜は1日350グラム摂取を目標という項目を入れさせていただきました。

今日お配りしたばかりなので、詳しくはまた御覧いただいて、今、ちゃんとした冊子のほうの印刷に入っているところですので、4月には恐らく冊子として出来上がる予定です。

こちらのほうも、雑駁ですけれども、説明は以上です。

○小松会長 ありがとうございます。

では、この食育推進計画につきまして、御意見、御質問ございましたら、御発言をお願いします。よろしいでしょうか。

では、続きまして、議題5番、その他について、事務局からよろしくお願ひいたします。

○事務局（郡司） 事務局でございます。

5番、その他のところですけれども、右上に当日配布資料2とある横向きのを御覧いただければと思います。令和4年度主な新型コロナウイルス感染症関連事業として、3つ挙げさせていただいております。

一番上がPCR検査受検者搬送事業というものでございます。こちらは令和4年度に新たに始めるものではなくて、令和2年度のコロナが始まったときからやっているものですが、令和2年度、3年度に続きまして、令和4年度も引き続き実施する予定でございます。概要としては、こちらに書いてあるとおりなんですけれども、PCR検査を受ける市民の方、患者さんを、御自宅から受ける医療機関までお連れして、また帰るときもお送りするというものです。中には病院から電話がかかってきて、そういう方がいるから家まで送ってほしいと言われてお送りだけするとかいうことももちろんあるんですけれども、そういったことをやっています。事業予算額というのが1,620万4,000円となっているんですけれども、内訳としましては、車の運転につきましては、ハイヤー会社とか、ドライバーを委託しているんですけれども、そこが大体1,400万ぐらいかかりまして、あとは車のレンタカー代ですとか、燃料代とか、そういったものを含んで、この1,620万4,000円を見込んでおります。

2つ目の自宅療養者等生活支援事業というものでございます。こちら令和3年度からやっているものなんですけれども、コロナに罹患されてご自宅で療養されている方というのは外出を控えることになっていて、また、御家族で、例えばお父さんがなったとして、するとお母さんだったりお子さんだったり、同居している家族というのは濃厚接触者になりますので、濃厚接触者の方も同じように外出は控えていただくことになっていきますので、そうすると、急に家にずっといてくれと言われても、例えば食料品がないとか、トイレトペーパーとか生活物資がないといったことが考えられますので、そういった方向けにそういったものを支援するというものです。また、パルスオキシメーターという指を挟んで血中酸素濃度を測る機械ですが、そちらを無償で貸出しをしております。こちらの事業予算額としましては、5,500万6,000円を見込んでいますけれども、かなり高額だと思われるかもしれないんですけれども、この5,500万につきましては、先月上旬のちょうどオミクロンが一番はやっているときの実績を基に考えていますので、これだけかなり高額になっているんですけれども、今後

感染状況が落ち着いていけばもっと少なくなるでしょうし、また、なっほしくないんですけども、もっと増えてしまうと増える可能性ももちろんある。この金額については、かなり流動的になってございます。

○石原健康課長 それでは、年代別ワクチン接種状況という資料について、予算的などところは新型コロナワクチン接種事業のところで概略を書かせていただいております、予算額のほうも、こちらは基本的には全額国の補助によって賄われるという予算の組立てになっております。

それから、別紙で、年代別ワクチン接種状況というところで、今ホームページに上がっている最新の状況で、3月21日現在の接種数と接種率のほうをお配りさせていただきました。1回目の接種率については、市内の全人口に対する1回目の接種率として78.99%、2回目の接種率として78.29%。こちらは接種の対象になっていない方も分母として入れていますので、それを考慮するとかなり大多数の方に小金井市は接種していただいている状況ということが言えると思います。また、3回目の接種率でございますけれども、こちらにつきましては、現在も接種を続行中でございますけれども、市内の全人口に対する割合として45.67%というところになってございます。

それから、トピックスとして、今月から始めました5歳から11歳のワクチン接種というのがございまして、一番上、5歳から11歳までの1回目の接種率のところを見ていただくと、7.66%と出てございまして、576人の方が5歳から11歳で接種を済まされて、接種率のほうがこのようになっているという状況でございます。

それから、ワクチン接種につきまして、全体的な概略について述べさせていただきますと、新型コロナワクチン接種につきましては、昨年春から始まっております。それから、昨年の12月には新たに3回目のワクチン接種が始められたところでございます。それから、先ほど述べたように、今年の3月からは5歳から11歳の接種も始まっております。

現在の接種会場は、市内の約50の医療機関でファイザー社製のワクチン接種を行っていただいているほか、武蔵小金井駅北口にあります第一大久保ビルという、昔、西友が入っていたビルなんですけれども、そちらのビルのほうで武田/モデルナ社製のワクチンを使用しました3回目の接種を行っておりまして、加えて小児用のファイザー社製のワクチン接種も、土曜日、日曜日に行っているところでございます。ただ、5歳から11歳の接種につきましては、予約の枠に、今、1日150人の枠ということで接種のほうを進めているんですけども、こちらは大体予約枠いっぱいに入っているんですけども、第一大久保ビルの予約枠については半分に満たないぐらいの予約になっている状況がありまして、それから、市内の医療機関についても、なかなか予約が入りづらいような状況が出てきてございます。そういったことから、4月以降は、市内の医療機関については、16程度の医療機関においてファイザー社

製のワクチン接種が行われる予定となっております。また、第一大久保ビルの接種につきましては、これは3回目接種の話なんですけれども、5月7日土曜までを現時点で予定してございまして、それ以降はまた別の場所での集団接種を行っていくことになる予定でございます。

私からは、報告は以上です。

○小松会長 ありがとうございます。

では、この内容に関しまして、御意見、御質問ございましたら、御発言をお願いします。

○小森委員 小森です。

コロナワクチンの接種率なんですけれども、ほかの、例えば三鷹市とか武蔵野市といったところと比べて接種率が高いのか、それとも低いのかというところをお聞きしたいんですけれども、よろしくお願ひします。

○石原健康課長 健康課です。

1、2回目の接種については、大体接種のスピードというのがあって、最初は小金井市が先行していても、ほかの自治体さんも追隨してこられると、接種率のほうはどこの自治体も横並びみたいになってきている状況があります。

それで、今現在続行中の3回目の接種なんですけれども、これはまだ各市始まってそんなに何か月もたったわけではないというところもありますので、小金井市は多摩地区の自治体の中では一、二を争うぐらいの接種率を誇っているという状況です。

以上です。

○小森委員 ありがとうございます。

○小松会長 よろしいですか。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

では、お願いします。

○森戸委員 御報告ありがとうございます。

それで、1つは副反応の関係で、ちょっと状況を御報告いただきたいというのが1点であります。

それから、2点目は、今後、今50の医療機関で行っていただいているんですが、それを16に絞るということなんですけど、できましたら、希望する診療所などがあれば、病院があれば、枠は取っておいただければありがたいなと思っています。何らかの理由でワクチンが受けられなかったりというケースなどもあると思うんですが、かかりつけ医で受けられるという、1回目、2回目は医師会の皆さんの御協力の下で高齢者は90%行っておりまして、やはり高齢者はかかりつけ医で打っていただくというのが、大変安心して打てるということもあります。ファイザー社ですけれども。そういう点で、ぜひ



御努力をお願いしたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○石原健康課長 健康課長です。

1件目の副反応の状況です。副反応疑いという形なんですけれども、接種後に副反応の疑いが出たのが一番多かったケースが、去年の夏頃に、第一大久保ビルでモデルナの接種を初めて行ったときには、数件、毎日のように副反応疑い報告を出すような状況がございました。その後、保健センターや宮地楽器ホールでファイザー社製のワクチン接種がずっと継続されているんですけれども、そこの中では副反応の数がぐっと減って現在に推移してきてございまして、また今、3回目接種でモデルナ社製のワクチン接種をやっているんですけれども、量が3回目については半量というところで、1、2回目の接種とちょっと違いがあるんですけれども、ここでは今、全然副反応疑いが、会場で本当にまれにしか出てこないような状況になっています。

副反応についての状況はそれと、あと、やっぱり副反応は絶対起きないということはないので、医療の裁判とかをしなくても副反応について補償するという国の制度が出来上がっておりますので、小金井市でも、もう既に心筋炎の治療を受けたという方が1件出ておりまして、それについては健康被害の調査委員会を開催して、国のほうに、これは副反応の可能性が高いのではないかということを進達しておりますので、補償についてもきちっと取り組んでいるというところがあります。

それから、2点目の16医療機関のことなんですけれども、当初は10を少し超えるぐらいの医療機関が、まず手を挙げていただいたところなんです。それから追加のアンケートを行いまして、それによって、現時点で16まで、この後もワクチン接種を続けられるという意思表示をしている医療機関が増えてきたところなんです。ワクチンのほうも使う期限があったりして、その期限内に予約を取り切って使えるかというところで、医療機関も一生懸命やっていたっているんですけれども、なかなか予約もむらがあったりとかして、継続してやるのが難しいという医療機関も一定数出ているというのが現状です。

以上です。

○森戸委員 すみません。副反応なんですけど、ちょっと漠然とした言い方ではなくて、数字として幾らかというのは分かりますかということ伺いたいのと、基本的には、何かあった場合は健康課に連絡をするなりすればいろいろな対応をしていただけるということによろしいのでしょうか。結構周りではモデルナを……、あまり医薬品名を出しちゃいけない。ファイザーを打って、モデルナを打って、熱が出たという方は結構いらっしゃいますよね。それはそんなに健康被害まで行かない例なんですけれども、不安などを解消する上でも、やっぱり正確な情報を提供していただきたいと思うので、できましたら、ちょっと具体的な件数なども含めて教えていただければと思います。

あと、2点目は分かりました。ありがとうございました。

○石原健康課長 ちょっと数字のほうは今日持ってきていなくて申し訳なかったんですけども、副反応疑いというところで、ちょっと気分が悪くなって休んだ後、帰れるというような状況も含めると、正確な数字じゃないんですけども、その報告を出したのは30件とか、そういった件数はずっとやっている中であったかなと思っています。実際、健康課が対応するような、病院にかかった、それで費用もかかっているから補償とかも希望する可能性があるという案件は、今、10件……。

○事務局（永井） 相談だけなら15件です。

○石原健康課長 相談が15件。それで、今も手続を続けたいという意向については5件あるの？

○事務局（永井） 3件です。

○石原健康課長 3件。かなり前のお話とかでも健康課には持ち込まれることもありますので、そこはきちっと御本人が納得されるような、どうされたいのかということをお聞きしながら、その方に合った対応を一緒に考えているという状況ですので、健康課のほうにおっしゃっていただいて大丈夫です。

○森戸委員 分かりました。ありがとうございました。

○小松会長 よろしいでしょうか。

○森戸委員 はい。

○小松会長 先ほどの2点目の、ちょっと追加といえますか、今、ファイザーのワクチンを個別で打っていますけれども、1バイアルで6人分のかたまりが取れるのですが、ここに来て予約が非常に少なくなっているのです、1人しか打たないときは5人分、6人分が無駄になってしまうので、その無駄をなくすという目的が一番で、あのそうやって数を絞っているというところになります。

○森戸委員 分かりました。ありがとうございます。

○小松会長 ほかに、御意見ございますでしょうか。よろしいですか。

では、全体を通じて、今のその他の意見ではなくて、ほかにこれまでを通じて何かもう一度お聞きしたいことがありましたら、御意見、御質問受け付けますけれども、ございますでしょうか。

○森戸委員 すみません。先ほどちょっと言いそびれて、がん検診なんですけれども、受診率が、この増進計画の目標から見ても非常に低いわけですよ。どうしたら引き上げられるかというところは大きなテーマかなとは思っています。引き上げるだけじゃなくて、市民の皆さんの健康を守るという観点からも、他市がどういうがん検診をやっているのかということ、できたら資料としてお配りいただけるとありがたいなと思っています。

私、ちょっと調べましたら、議会でも言ったんですが、胃がん検診の中で、結構ピロリ菌などの検査を実施している市があるということが分かりまして、それは1つの方策ではあるかなと。胃カメラとかを飲まなくても、血液検査でまずはそういうものがあるかないかの検査ができればいいのかなとも思っ

たりしてしまして、他市を調べるといろいろな取り組み方があるなど。大腸がん検診も、小金井市は40歳ですけれども、20歳からとか30歳からとか年齢を引き下げている市などもありまして、もうちょっと研究をしてみることも必要なのかなと思いますので、できましたら、そういう資料を頂ければと思っております。

○小松会長 お願いします。

○石原健康課長 健康課長です。

がん検診の受診率の向上というのは私どもにとっても大きな課題でございますので、前期のときにも啓発について審議会からいろいろ有意義な御意見をいただいて、取り組ませていただいているところですが、さらにまた委員の方が替わったということで、様々な視点からがん検診の充実について御意見いただければと思いますので、資料のほうも御用意させていただきたいと思っております。

○小松会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

じゃ、お願いします。

○羽田野委員 羽田野です。

新型コロナウイルスの感染において、自宅療養したときに、小金井市では生活必需品の提供というのはどういう内容のものを提供されているのかちょっと知りたいと思ひまして。というのは、知り合いで東村山市の方がなったので、その方が言うには、生活必需品といってもティッシュペーパーとほんのちよつとの食料が1回来ただけで、全然役に立たないという話があったので、小金井市ではどういう生活必需品の提供がされているのか、あるいは今後考えられているのかお聞きしたいと思ひました。

○小松会長 お願いします。

○事務局（郡司） 事務局でございます。

新型コロナの自宅療養者の方向けの食料品あるいは支援物資なんですけれども、内容としましては、いわゆるサトウのごはんというような、ああいふパック御飯ですとか、カップラーメンとか、あとはレトルトの中華丼ですとか、そういったものの詰め合わせで、あとはトイレトペーパーとボックスティッシュの詰め合わせでございます。ちょっと今、廊下に段ボールが積んであるんですけれども、それがその物でございます。

小金井市では、あまり大きくないものだと思うんですけれども、うちさぼ東京という東京都でやっている自宅療養者向けの支援もありまして、それがかなり、これの倍ぐらいある段ボールが1人当たり3箱届くと言われていまして、その補完的な役割というのでやっています、私たちは、量は大したことないんですけれども、すぐ持っていけると。地域面積も小さいですので、スピードは負けずに頑張っています。

○小松会長 よろしいでしょうか。

○羽田野委員 はい。ありがとうございます。

○森戸委員 すいません。

○小松会長 お願いします。

○森戸委員 それに関連して、3年度は買物支援の事業もやられたんですよね。それはここに出ていなかったんですけども、令和4年度はもうやらないということなんですけれども、3,000円だったら3,000円分の買物をしてくださるといこともやられたんですよね。

○石原健康課長 そうですね。

○森戸委員 それをちょっと紹介したほうがいいんじゃないかと。

○石原健康課長 第5波のときに初めて買物支援というのを御利用していただく市民の方が出て、それから、市の制度なども、東京都の物資が届くのに時間かかるようなときもあるので、市での支援内容を自宅療養者の方に伝えてほしいというお話があって、我々は毎日新しく自宅療養になられた方のところに電話かけをしています。それで、どうしても支援物資内容で足りないようなものが欲しいという御要望があって、そういった場合には3,000円程度の現金をお預かりして、代わりに市の委託事業者——シルバー人材センターさんに委託しているんですけども、シルバー人材センターさんのほうが自宅療養者の方と電話でお話をして、何を届けてほしいかというお話を御自宅に届けるサービスをやっています。今、10……。

○事務局（郡司） 今、15件です。

○石原健康課長 1月からで既に15件ぐらい実績があって、今も1日一、二件は買物で、自分が頼むものを買ってきてほしいという御要望はいただいているところです。

以上です。

○小松会長 ありがとうございます。

ほかに御意見ございますでしょうか。

お願いします。

○近藤委員 近藤でございます。

先ほどがん検診についての御指摘があったんですが、第2期の福祉計画の概要版の14ページにがん検診受診率の目標数値があるんですが、この目標数値を見ますと、50%以上。これは国に基づきましたと言うんですが、実際に小金井市でしている場合は、対象者がちょっと分からないんです。なぜかという、この数値目標で、例えば特定健診なんかですと、国保に入っている人というのを対象にしているわけです。そうすると、その人しかいないんですけども、がん検診の場合も同じなんです、協会け

んぽとか組合健保に入っている人は、そこで受けている可能性がある。または企業の福利厚生の中で受けているが、いる。そうすると、これは小金井の市民であっても数字に入っていない。ということで、確かに今年の保健衛生事業を見ても、対象者は対象人口率に基づき算定しており、実績数値ではないということになるんです。すると、こういう計画をつくったときに、先ほどの協会けんぽとか組合とか福利厚生を除いた場合に、誰を対象にして、どのぐらいにしていこうかという目標数値がはっきり見えなくて、確かに年々少しずつ増えていけばいいのかなというふうになってしまうので、今後の計画をつくるときに、やっぱりその辺を踏まえた達成可能な数値じゃないと、目標は平成35年度——古いですけども、50%以上。これは絶対に行かないと思います、数値的に。ですから、小金井市として市民のどういう人を対象にするか、一回推計するなりしないと、ただただこういう数値が出てしまうんじゃないかと思います。

それから、森戸委員がお話しになられた検診のことでも、先ほどヘリコバクター・ピロリの話もありましたけれども、いろいろ、これは医師会の先生方に検討いただきたいんですが、もし来る人がなかなかいないのであれば、ピロリとペプシノーゲンを組み合わせたような形でやって、それを集団でなくて、医療機関でもしやってくだされれば、多分すごく増えるんですが、そんな自治体が全国にあるのかなど。そんなのも専門の先生方で検討いただければいいんじゃないかと思います。

大腸がん検診も同じで、本当に便潜血だけをとにかく90%とかやって、受診者にしてもらおうということであるとすれば、全く違う今までの周知徹底とか、郵送してもらおうとか、そんなこともあると思うので、再来年以降でしょうか、検討していただいたらいいんじゃないかと思います。

以上です。

○石原健康課長 健康課です。

数値の分母とかの対象の問題なんですけれども、一応国のほうで地域別の算定式のようなものをつくって、地域的な偏在が出ないような係数というか、そういったものを使用して受診率が出せるようにはなっています。ただ、これは東京都も言っているんですけれども、東京都は勤めている人が多いので、東京の自治体が数値が低く出やすいような推計なのではないかという御批判もあるんですけれども、確かに分かりづらい分母の考え方かなというところは御指摘のとおりだと思います。

後段のところは医師会の先生で。

○小松会長 胃がん検診に関しましては、まず内視鏡検診が始まって、まだ集計が全てそろってはいないんですけれども、これまでのエックス線検査、バリウムの検査に比べると、今のところ、まだ2年間で1,005人だったかと思うんですけれども、1,000人ぐらいの集計ですけれども、がんの発見率としては5倍以上見つかっているんです。ですから、内視鏡検診としては、それを勧めていきたいとい

うのは医師会としては考えています。

まず検診事業なので、基本的には症状のない方が受けるものなので、それでバリウムと内視鏡でどちらがいいかというデータは結構取りやすいんですけども、そこに先ほど言った層別化検診というピロリ菌とペプシノーゲンの程度を診るというので、この人は将来的にがんになりやすい胃を持っていそうだとか、大丈夫そうだというのを幾つかA B C Dと分けるんですけども、それ自身が、あくまで層別化検診とは言えますけれども、そのリスクを調べるという、この人はどこに入るかというのを診るので、その先に内視鏡をやるかどうかというのはまたちょっと別の事業になってしまうので、なかなか胃がんの検診事業としては若干成り立ちにくいというのが現状だと思います。あくまで、この人は非常にピロリ陽性で、がんのリスクが結構高いという人がちゃんと内視鏡を受けるように促すという作業が非常に大事になってくるので、それを検診事業にどのように組み込んでいくかというのは今後の課題だとは思いますが、やはりがんになりやすい方を検査するというのは非常に理にかなっていることですので、それをどのように検診事業に組み込んでいけるかというのは、今後、医師会与行政でよく相談して決めていきたいなと思っています。

あと、よろしいでしょうか。

○森戸委員 ぜひよろしくをお願いします。

○小松会長 よろしくをお願いします。

あと、じゃ、ほかに御質問ございますでしょうか。

では、本日の会議以降に何か御意見が出てきた場合には、事務局のほうに伝えていただきたいと思えます。

では、本日の議事は以上で終了となります。

最後に、事務局より事務連絡があるようなので、御説明をお願いいたします。

○事務局（永井） 事務局でございます。

次回の開催予定なんですけれども、例年ですと11月頃までないのですが、先ほど申し上げたとおり、健康増進計画のアンケート調査を始めますので、アンケート調査をやるであろう、大体やる前の8月ぐらいにできたらと考えております。ちょっと計画の、その調査がいつできるかという、実はほかの計画との連動もありますので、若干変わる可能性がありますけれども、時期が決まりましたら、また皆様に御相談をさせていただければと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○小松会長 では、事務局から説明のあった流れで進めていっていただきたいと思えますので、よろしくをお願いいたします。

では、以上をもちまして、令和3年度第2回小金井市市民健康づくり審議会を終了いたします。皆さま

ん、本日はどうもありがとうございました。

— 了 —